



2022年5月13日

各 位

会 社 名 キュービーネットホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 北野 泰男
(コード番号：6571 東証プライム市場)
問合わせ先 取締役管理本部長 松本 修
T E L 03-6418-9190

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 委員会設置の目的

経営陣幹部の選解任、取締役候補の指名及び経営陣幹部・取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレートガバナンス体制の更なる充実を図ることを目的として「指名・報酬委員会」を設置するものです。

2. 指名・報酬委員会の役割

取締役会の諮問に応じて、主に次の事項を審議し、取締役会に対して答申を行います。

- (1) 取締役候補の指名と経営陣幹部の選解任を行うに当たっての基本方針
- (2) 株主総会に付議する取締役の選任及び解任に係る議案に関する事項
- (3) 取締役会に付議する代表取締役及び役付取締役の選定及び解職に係る議案に関する事項
- (4) 取締役（監査等委員を除く。）及び経営陣幹部の報酬等に関する基本方針、並びに報酬体系等に関する事項
- (5) 株主総会に付議する取締役（監査等委員を除く。）の報酬等に係る議案に関する事項
- (6) 取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等に関する事項
- (7) 取締役社長の後継者計画（育成を含む）に関する事項
- (8) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

指名・報酬委員会は、取締役会決議により取締役の中から選定された3名以上の委員（うち過半数は独立社外取締役）で構成いたします。また、委員長は、指名・報酬委員会の決議により独立社外取締役から選定いたします。

4. 設置日

2022年5月13日

以上